

【Q&A】GIGA スクール構想に基づく学習用端末等の使用について

小松市教育委員会

Q1 学習用端末の使用について料金はかかりますか？

A1 学習用端末は無償で貸与します。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は、ご家庭の負担となります。また、インターネット環境が無いご家庭には、「令和4年度 Wi-Fi ルーター貸与申込書」を提出いただいたうえで、Wi-Fi ルーターを無償で貸与します。

Wi-Fi ルーターには通信に必要な SIM カードが含まれませんので、ご家庭で契約または購入をお願いいたします。ご不明な点は、お子様が在籍する学校にご連絡ください。

Q2 学習用端末はいつまで使用することができますか？

A2 使用期間は、学校に入学(または転入)から卒業(または転出)までです。転校や卒業等、お子様が通学する学校での在籍期間が終了する際に、在籍する学校へ返却をお願いします。

Q3 学習用端末の仕様や特徴について教えてください。

A3

メーカー／機種名	Lenovo／IdeaPad D330	<学習用端末の外観> 
OS	Windows 10 Pro	
ディスプレイ	10.1 型 (1280×800 ドット)	
本体寸法	約 249(W) × 178(D) × 9.5(H) mm	
本体質量	約 1,135g (ディスプレイ部のみ:約 600g)	
バッテリー使用時間	約 14.3 時間	
充電時間	約 2.9 時間(パワーオフ時)	

Q4 学習用端末のログインはどのようにすればよいですか？

A4 お子様一人ひとりに割り当てられた個別のアカウントで、以下の場合にログインします。

(端末起動時)

- ・Windows にサインインする
- ・授業支援ソフト(SKYMENU Class)にログインする

(その他 活用時)

- ・AI 型学習コンテンツ(Qubena)にログインする

Q5 学習用端末やアプリの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか？

A5 お子様が在籍する学校にご連絡ください。

Q6 学習用端末の故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいですか？

A6 お子様が在籍する学校にご連絡ください。

Q7 故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか？

A7 速やかに学校に連絡してください。なお、盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。

※ 費用の負担が生じるかどうかについては、事故の原因を確認した後、判断させていただきます。

以下に、費用の生じない場合の主な例を記載いたします。

- ・ 学校での授業や部活動等の活動中、定められた指示やルールに従っている間に発生した事故
- ・ 自然災害の起因による事故
- ・ 学習用端末等の自然劣化(変色、変質、さび、かび、ねずみ食い、虫食い、擦傷・搔傷・塗料のはがれ等)による外観上の損傷、液体の流出
- ・ 学習用端末等に生じた自然発火または自然爆発
- ・ 学習用端末等が持ち主等に引き渡された後に発見された学習用端末等の損壊

など

Q8 学習用端末をどのような学習場面で使用するのですか？

A8 基本的には学校の授業を中心に使います。授業では授業支援ソフトを活用します。家庭に持ち帰った場合も、家庭学習の大切なツールとして、決められたルールのもと使います。

Q9 家庭で学習用端末を充電する必要はありますか？

A9 学校には専用の充電保管庫が設置されており、基本的に充電は学校で行います。学習用端末を家庭学習で利用するためにご家庭に持ち帰ることがあります。その際は、必要に応じて家庭用電源アダプタを持ち帰りますので、ご家庭での充電をお願いいたします。

Q10 学習用端末に自分でソフトウェアをインストールすることはできますか？

A10 個人的にソフトウェアをインストールすることは禁止されており、できません。

Q11 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。

A11 児童生徒が使用する学習用端末は、学校はもちろんご自宅のどちらからでも、インターネットを使用する場合には有害サイト等へのアクセスを制限するためのフィルタリングを行っています。また、学習を目的として使うツールであるため、インターネットの閲覧履歴を確認できるような設定になっていません。

Q12 家庭でインターネットに接続する時間の制限はありますか。

A12 夜 10 時から翌朝 6 時までは、ブラウザによるインターネット閲覧ができない設定になっています。また、文部科学省からのガイドラインにしたがい、「30 分に 1 回は、20 秒以上、画面から目を離して遠くを見て目を休める」よう、お声がけください。